

平成20年度第1回評議員会議事録

- 日 時 平成20年6月18日(水) 14:00～
- 場 所 品川プリンスホテル メインタワー 24階「軽井沢」
- 出席者 山本(陸上競技)、佐野(水泳)、飯田(テニス)、浅見(ボート)、
本山(ホッケー)、立川(ボクシング)、山岸(バレーボール)、阿部(バ
スケットボール)、常山(スケート)、大島(レスリング)、前田(セー
リング)、櫻井(ウェイトリフティング)、市原(ハンドボール)、鈴木
(自転車)、笠井(ソフトテニス)、大山(軟式野球)、嘉納(馬術)、
上村(柔道)、鈴木(弓道)、来栖(ライフル射撃)、福本(剣道)、
木本(近代五種・バイアスロン)、真下(ラグビーフットボール)、田中
(山岳)、藤田(カヌー)、蓮見(空手道)、君塚(アイスホッケー)、
川井(銃剣道)、渡辺(クレー射撃)、小澤(なぎなた)、相澤(ボウリ
ング)、高波(ボブスレー・リュージュ)、後(野球)、東(綱引)、
萩原(少林寺拳法)、遠藤(ゲートボール)、齋藤(カーリング)、齋藤
(パワーリフティング)、園山(グラウンド・ゴルフ)、三宅(トライア
スロン)、島貫(エアロビック)、勇崎(北海道)、佐々木(岩手)、
川口(秋田)、神尾(山形)、柳田(茨城)、青木(栃木)、野田(群馬)、
三戸(埼玉)、荒川(千葉)、山川(東京)、石原(神奈川)、望月(山
梨)、小林(長野)、中沖(富山)、柱山(石川)、
赤星(福井)、木内(静岡)、坂野(愛知)、田中(三重)、石樽(岐阜)、
三田(滋賀)、橋詰(京都)、吉井(兵庫)、小林(奈良)、田淵(鳥取)、
佐藤(島根)、竹下(山口)、五ノ坪(香川)、中山(徳島)、松本(福
岡)、相良(佐賀)、高谷(長崎)、甲斐(宮崎)、末永(鹿児島)、
神谷(沖縄)、岩坪(障害者スポーツ)、高橋(女子体連)、日枝(学経)、
帖佐(学経)、福山(学経)、日比野(学経)の各評議員
(代理出席)中島(フェンシング・山本)、今井(バドミントン・関根)、島田(アー
チェリー・飯塚)、田中(バウンドテニス・衣笠)、大森(愛媛・大亀)
の各団体役員
- (委 任)田嶋(サッカー)、林(スキー)、二木(体操)、前原(卓球)、田中(相
撲)、宇津木(ソフトボール)、村岡(武術太極拳)、菅原(ゴルフ)、
村越(オリエンテーリング)、永田(トランポリン)、三辻(中体連)、

蝦名(青森)、鈴木(福島)、佐藤(宮城)、山川(東京)、立川(新潟)、林田(大阪)、大桑(和歌山)、佐藤(岡山)、根石(広島)、刈谷(高知)、八十田(熊本)、出口(大分)、三辻(中体連)、黒川(スポーツ芸術)、坂田(学経)、梅村(学経)、小野(学経)、松本(学経)、下重(学経)、の各評議員以上議長に委任

[欠席]嘉納(馬術)

(理事)森会長、佐治副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、森常務理事、有賀、白井、尾崎、落田、斉藤、坂本、篠宮、竹田、田中、中内、福島、不老、樋口、古川、松田、渡邊の各理事

(監事)市川監事

(公認会計士)夏目公認会計士

評議員総数115名、うち出席80名、代理出席5名、委任29名、計114名で寄附行為第32条により評議員会成立。

議事に先立ち、去る6月2日に逝去された故長沼健本会副会長のご冥福を祈り、全員黙禱にて弔意を表した。

また、去る6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震により、亡くなられた方々に弔意を表すとともに、被害に遭われた方々に対し、お見舞いを申し上げた。

議事録署名人として、立川(ボクシング)、三戸(埼玉県)両評議員を指名した。

議 案

第1号 平成19年度事業報告及び決算について (岡崎専務理事)

平成19年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツの普及・振興に関する事業として、国民スポーツ推進キャンペーンをはじめ、各種事業を実施したと併せ、平成13年1月に策定した「21世紀の国民スポーツ振興方策」の達成状況の評価等を行い、今後の国民スポーツ振興方策となる「21世紀の国民スポーツ振興方策」(スポーツ振興2008)を取りまとめた旨、資料に基づき説明。

決算については、「財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、財産目録、財務諸表に対する注記)」及び収支計算書を作成し、資料に基づき次のとおり説明。

収入については、当期収入合計49億2千7百42万9千2百29円に、前期繰越収支差額8千7百43万2千8百43円を加えた50億1千4百86万2千82円が収入総額となり、予算額に対して2億9千91万6千82円の増となった。また、支出については、当期支出合計が49億4百

9 2 万 8 千 7 百 9 6 円となった。このことから当期収支差額が 2 千 2 百 5 0 万 4 千 4 3 円となり、これに前期繰越収支差額 8 千 7 百 4 3 万 2 千 8 百 4 3 円を加えた次期繰越収支差額は、1 億 9 百 9 3 万 3 千 2 百 8 6 円となった。

収支計算書の結果を踏まえ、本会の財政状況を「財務諸表」で見ると、資産の合計は 4 5 億 5 千 7 百 3 5 万 1 千 8 百 9 円、負債の合計は 1 2 億 5 千 2 百 7 1 万 9 千 1 百 9 4 円となることから、正味財産合計は 3 3 億 4 百 6 3 万 2 千 6 百 1 5 円となる。その内訳は、一般正味財産 3 1 億 7 千 5 百 5 万 1 千 6 百 5 5 円及び寄付者の意志により特定の目的等に用途が制約される指定正味財産 1 億 2 千 9 百 5 8 万 9 百 6 0 円となることを説明。

引き続き、市川監事から平成 1 9 年度諸会計監査結果について報告の後、事業報告及び決算案について諮り、原案通りこれを承認。

第 2 号 平成 2 0 年度第 1 次補正予算について (岡崎専務理事)

平成 2 0 年度予算については、去る 3 月 2 6 日開催の平成 1 9 年度第 2 回評議員会において、公営競技団体等からの補助金・助成金等の内定があり次第、第 1 次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ていたが、その後、補助金、助成金等の内定を受けたことなどをもとに編成した。

補助金等収入については、スポーツ振興基金助成金及びスポーツ振興くじ助成金が減額内定となったことにより、合計で現行予算額に対して 5 百 5 7 万 6 千円減の 1 8 億 6 千 8 百 3 2 万 5 千円を計上した。

特定資産運用収入については、昨年度特定資産を増額したことによりその運用収入を見込み、3 百 3 0 万 9 千円増の 3 千 2 百 2 6 万円を計上した。

登録料収入では、公認スポーツ指導者の登録実績を勘案し、4 千 8 百 8 5 万円減の 7 億 5 千 3 0 万円を計上した。

事業収入では、日本スポーツマスターズ大会協賛社の減などが生じたが、各種教本販売収入において増加が見込まれることにより、1 千 7 百 8 8 万 7 千円増の 1 4 億 6 千 5 百 3 2 万 5 千円を計上した。

特定資産取崩収入では、特別事業引当特定資産として積立っている生涯スポーツコンベンション事業の特定資産を取崩すこととなったことにより、2 百 2 9 万円増の 4 千 7 百 1 2 万円を計上した。

以上により収入総額は、現行予算額に対して 3 千 9 4 万円減の 4 9 億 3 千 6 百 5 3 万 8 千円となるが、前期繰越収支差額 1 億 9 百 9 3 万 3 千円を加え、5 0 億 4 千 6 百 4 7 万 1 千円を計上した。

支出については、事業費全体では、現行予算額に対して 4 千 6 百 8 7 万

8千円減の38億7千8百61万9千円を計上した。主なものとして、国民体育大会等事業費は、国体傷害補償制度の見舞金が保険会社からの交付となったことによる減額。生涯スポーツ関係事業費は、スポーツ振興くじ助成金および日本スポーツマスターズ大会協賛金の減額に伴い、各種事業の見直しを行ったことによる減額。スポーツ少年団関係事業費は、スポーツ振興基金助成金の減額内定に伴い、各種事業の見直しを行ったことによる減額。国際交流関係事業費は、日中スポーツ交流事業の地域交流事業数減による減額。スポーツ医・科学研究事業費は、国民スポーツ推進キャンペーン等事業費からドクターズミーティング経費を移動したことにより増額。

管理費は、会館の外壁・屋上関係の修理費および法人税の増額を新たに計上したことにより増額。

特定資産取得支出は、特別事業引当特定資産を前年度実行額と同様に積み増すことにより増額。

これらにより支出総額は、現行予算額に対して7千8百99万3千円増の50億4千6百47万1千円を計上した。

以上の内容を資料に基づき説明の後諮り、原案どおりこれを承認。

その他 会長選考委員会の設置について (岡崎専務理事)

本年度は2ヶ年を任期とする本会役員改選の年にあたり、平成21年3月の評議員会において、新しい役員が選任されることとなる。

については、本会役員選任規則に基づき、平成21年度よりの会長候補者推薦のための会長選考委員会を設置したい。また、選考委員会のメンバーは、本会幹部役員、加盟競技団体および都道府県体育協会代表者それぞれ数名にて構成し、その人選については、会長、副会長、専務理事、3常務理事に一任いただきたい旨を諮り、これを承認。

報告事項

1. 会務関係

- ・日本体育協会創立100周年記念事業準備委員会等について

(岡崎専務理事)

平成23年(2011年)に迎える創立100周年記念事業について、準備委員会委員および準備作業を分担する担当部会が決定したことを資料に基づき報告。

準備委員会委員長には、元常務理事の日比野弘本会顧問に就任いただくこ

ととなり、15名のメンバーにより記念事業の実施内容について検討していく。

担当部会の構成については、「総務部会」、「企画・広報部会」、「祝賀式典部会」、「記念誌部会」の4部会を設置する。

「総務部会」は、記念事業全体の総括に関することを中心に、予算の編成・管理・執行、渉外、表彰を担当。「企画・広報部会」は、記念事業の基本構想構築に関すること、記念事業の基本的な企画・立案に関すること、関係機関・団体との連携に関すること、広報に関することを担当。「祝賀式典部会」は、式典の企画、立案に関することを担当。「記念誌部会」は、100周年記念誌の編纂に関すること、DVD製作に関することを担当することを説明。

2. 国民体育大会関係

(泉委員長)

・国民体育大会の実施競技の選定基準について

国民体育大会実施競技の選定基準の策定に関する取組みについて、現在検討を行っている「正式競技」を選定するための考え方のポイントを説明するとともに、6月20日開催の国体委員会にプロジェクトとしてのまとめを提示し、関係者の意見を聴取することとを報告。

3. 日本体育協会並びに国民体育大会の名称の調査について (岡崎専務理事)

去る4月18日付で加盟団体宛に依頼したアンケート調査については、本会が平成23年に創立100周年を迎えること、また、現在、スポーツ議員連盟を中心に「スポーツ振興法」の改正に向けた研究・協議が取り進められていることなどを踏まえて行ったものである。

「スポーツ振興法」に明記されている「日本体育協会」及び「国民体育大会」の「体育」という表記について、現在並びに将来のスポーツ界の動向を踏まえた時、ふさわしいかどうかについて議論し、検討する良いチャンスであると考えられることから、調査結果については、集計が出来次第、本会「総合企画委員会」、「国体委員会」等を中心に検討を行なう上での資料として使用するとともに、各委員会等での検討状況に応じて関係団体と協議することを報告。

その他

・評議員会後の日程について

(岡崎専務理事)

引き続き、退任役員等に対する感謝状の贈呈式を行い、その後、第11回秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式及び同祝賀会を行うことを報告。

- ・「スポーツ・フォア・オール2008」等の配付について（岡崎専務理事）
平成19年度の事業報告及び本会の役割などについて、理解を得るための広報出版物「スポーツ・フォア・オール2008」の他、「スポーツ安全保険に関する資料」及び「東京オリンピック招致委委員会のPR物品」並びに評議員名簿の配付について報告。

以上の全議事を終え、14時50分閉会。